

子ども・若者が希望を持てる藤沢市

～子ども・若者の自己肯定感を高めるために～

(提 言)

2012年6月28日

藤沢市社会教育委員会議

もくじ

○ はじめに	1
○ 提 言	2
○ 第1章 社会教育委員会議での検討	4
1 検討過程	
2 現状認識	
3 現状からとらえた課題	
○ 第2章 提言が目指す方向	8
1 地域の教育力の活用	
2 学校・家庭・地域の役割と課題	
3 市の施策等との関係	
4 各種アンケート調査からわかること	
5 子ども・若者と保護者についての現状認識	
○ 第3章 提言に至る経緯と理由	16
○ おわりに	21
○ 資 料	23

はじめに

現構成員による社会教育委員会議は、2010年7月から開始され、各委員の活動報告を受けて今期の協議課題について検討を重ねてきました。その議論の中から今期のテーマ「子ども・若者が希望を持てる藤沢市～子ども・若者の自己肯定感を高めるために～」を設定し、定例会議と臨時会議における討議を通して論点の整理・検討に努めてきました。

今回上梓となった提言の背景にある論点は、過去6年間に発行された3本の提言書が下敷きになっています。『誰もが参画できる生涯学習』(2008年)では、生涯学習への参画の機会が得られにくい市民、言葉を換えれば主体的な学びの形成が困難な状態にある市民に対して学習の機会を保障するためにはどのようにすべきかを提言の骨子に盛り込みました。次の『藤沢市に望まれる社会教育コーディネーター』(2009年)では、そうした市民の問題を念頭に置きながら、彼/彼女の生涯学習への参加促進を図るための方策として社会教育コーディネーターの学習支援システムの構築をその養成のあり方も含めて提案しました。地域で培った人脈・地縁などの社会関係資本を活用して、市民主体の学習活動への支援の仕組みを創り出そうという発想から提起されたものです。2010年の『藤沢の未来をつくる生涯学習 藤沢市の社会教育にふさわしい生涯学習計画の在り方について』の提言は、こうした2つの提言をふまえて作成されたものであり、地域社会に積極的に関わろうとする藤沢市の市民性(シチズンシップ)を育む学習機会の提供を生涯学習計画の重要な柱の1つに据えました。いわば地域とつながっていける市民の育成という文脈のなかで検討されたものでした。

今期の社会教育委員会議は、こうした研究の蓄積を振り返りながら、3つの提言における議論をふまえて子ども・若者が将来も住み続けたいと思う藤沢にするためにはどのような環境の整備が必要なのかという視点から、『誰もが参画できる生涯学習』で提起された周辺化する子ども・若者の問題を本提言の考察の枠組みに据えました。そして藤沢の未来の担い手として子ども・若者の自己肯定感形成の基礎となる地域コミュニティの再生を展望するという文脈を切り口にして討議を重ねてきました。近年の議論でも社会教育の枠にとどまらない子ども・若者支援のあり方および支援にかかわる専門職養成の必要性が欧米を先例にして検討されています。これらの問題は、ともすれば、これまで学校教育のなかでの議論に終始してきた問題ですが、これを社会教育の視点から再構成を試みようとした点に本提言の特徴があります。

また、「学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力」(教育基本法第13条)の明確化による三者連携が実質的に機能しているのかについても検討を試みることにしました。この視点からの考察は、藤沢市民としてのシチズンシップ形成の意味合いからも重要ですが、藤沢の子ども・若者が学校や社会教育施設での「学び」を通し、世代間の交流も含め、人や地域とつながっているか、多文化化が進む中で社会的紐帯の機能はどうなっていくのか、といった地域コミュニティの本質的な課題を含んでおります。また、東日本大震災の折にも、地域と学校との連携や公民館での「学び」が人と人をつなげ、地域社会の復興に大きく貢献したという経験から、この問題の重要性に鑑み、併せて検討することにしました。

この提言を出発点として活発な議論が展開されることを切に願っております。

本提言が、藤沢市の社会教育行政や生涯学習関連施策に反映され、子ども・若者が希望を持てる藤沢づくりの実質的な取り組みの一助となれば望外の喜びです。

藤沢市社会教育委員会議

議長 前田 耕司

提 言

日本の子ども・若者は、外国の子ども・若者に比べて「自己肯定感が低い」とのデータが発表されています。「自分は価値のない人間だ」と思っている子ども・若者の割合が高いのです。日本の子ども・若者たちが自信を失っていることが分かります。また、社会性（社会適応力）が不足している子ども・若者が増えています。社会性は、自然に芽生えるものではなく、集団の中で他人の行動から学び、身につけてゆくものです。子ども・若者が自分の価値を見出せず、社会性が不足しているのは、社会生活において集団での活動が減少している現在、必然的に生じてきたものではないでしょうか。

今、子ども・若者が「学ぶチャンス」を広げることが大切です。社会教育の原点に立ち戻り、「自ら学ぼうとする意欲」を支援することが必要です。そのためには、大人が自らの行動で、子ども・若者に規範を示すことが必要なのではないのでしょうか。

私たちは、「**大人が変われば、子ども・若者も変わる**」という思いで、この提言の作成に取り組みました。また、広く市民のみなさんに知っていただき、いっしょに行動していただきたいと考え、呼びかける形をとることとしました。

議論の過程で私たちは、子ども・若者の自己肯定感が低い原因を、**子ども・若者が、社会の一員として認められているという実感を持つことができていない**ととらえました。そして、認められているという実感を持つことができない原因については

- ・大人が、子ども・若者のよい面を見出す機会が限られており、子ども・若者が、大人からほめられたり感謝されたりする機会が減っている。
- ・子ども・若者が、社会性を習得するための経験の場、実践の場が限られている。

ととらえました。そこで、私たち大人が今やるべきこととして、次の事項が重要だと考えました。

- ・子ども・若者に、活躍の場とチャンスを提供し、活動を支援する。
- ・子ども・若者の活動の様子を見守り、努力の過程を認めるとともに、感謝の気持ちを伝える。

また、どのように＜活躍の場＞を提供するかについては、

- ・これまで市内で進められてきた取組みが、よりよいものとなるよう見直す。
- ・より多くの子ども・若者、そして地域の大人が関わることができるよう周知する。

とし、そのためにとるべき行動の方向性を次のように考えました。

- ・地域の子ども・若者に地域の大人が自発的に関わるができるしくみをつくる。
- ・学校以外での子ども・若者の集団活動を積極的に支援する人材を育成する。

地域の未来は地域の子ども・若者の活躍にかかっているといっても過言ではありません。子ども・若者が、小さい頃から地域で生き生きと育つこと、その成長の過程では学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を理解し、連携・協力して支援していくことが大切です。地域の大人が子ども・若者に積極的に関わり、地域で子育て、地域で街づくり・人づくりに取り組んでいきたいものです。

子ども・若者が希望を持てる藤沢市

～子ども・若者の自己肯定感を高めるために～

- ・ 提言 1 地域の誇りを
知ろう、つくろう
- ・ 提言 2 地域コミュニティを
活性化しよう
- ・ 提言 3 大人がつながり、
地域の教育力を高めよう
- ・ 提言 4 子ども・若者と大人が
学びあおう、響きあおう
- ・ 提言 5 子ども・若者が
活躍できる場をつくろう

第1章 社会教育委員会議での検討

1. 検討過程

今期の社会教育委員会議では、社会教育全般、また藤沢市の社会教育の現状を踏まえ、提言のあり方とその方向性について検討することとし、まず、グループに分かれて提言の方向性について協議しました。その結果、これまでの提言や答申を踏まえつつ、検討の方向性として、次の3点が挙げられました。

1. 多様な市民運営のあり方について
2. 地域と学校との連携の現状・課題・展望について
3. 藤沢市の文化行政について

この3点についてさらに協議を重ねました。

協議の過程で、社会教育は自身が主体的に率先して学ぶ姿勢が大切であるが、現状ではそうした主体的な学びの困難な人たちがいることに話が及びました。外国につながるのある方や障がいのある方、さらには「居場所」がない子ども・若者といった現代社会におけるマイノリティ（少数派）に目を向ける必要性についても協議しました。

その結果、「人間関係が希薄化し、いわゆる無縁社会化が進んでいる状況の中、社会に出ることができない若者が増えている。こうしたことの進行を止め、解決を目指していく必要がある。そのためには、子どもの時から地域で生き生きと育つことが大切なのではないか、さらに、子どもたちの成長の過程では学校・家庭・地域が連携して支援していくことが大切ではないか」という方向で提言についての協議をすることとしました。また、この方向で協議を進める際にも、前述の3つの協議内容を取り入れていく必要があることから、次のとおり整理しました。

「1. 多様な市民運営のあり方について」という観点からは、2011年度から本格的に実施されている公民館の市民運営、また、2009年の提言にあり、2010年度から市で講座を開講している社会教育コーディネーターの活用についての検討が必要である。

「2. 地域と学校との連携の現状・課題・展望について」という観点からは、2006年の教育基本法の改正に伴い新設された第13条「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」という学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力についての検討が必要である。

「3. 藤沢市の文化行政について」という観点からは、施設的な部分は市の施策に委ねるとしても、文化と学校・地域の結びつきといったソフト面から検討していく必要がある。

さらに、藤沢市の計画や施策について考慮して検討する必要があることから、

- ・ 藤沢市新総合計画＝「いまも未来も住み続けたいまち『湘南ふじさわ』」
- ・ 藤沢市教育振興基本計画＝「未来を拓く『学びの環』ふじさわ～学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会、ふじさわを目指す～」
- ・ 生涯学習ふじさわプラン2016＝「藤沢の未来をつくる生涯学習」

の3つの計画も見据えながら検討することとしました。

さらに、これまでの提言は行政に対して新たな施策の策定などを求めたものが出されているのに対して、今回の提言については、わかりやすい言葉で多くの市民の方が実感できるものとしていくことについても確認しました。

2. 現状認識

戦後の日本は、世界に追いつけ追い越せという意気込みの下、世界的な高度経済成長の波にも乗り、日本経済は驚異的な回復・発展を遂げ、世界有数の経済大国となりました。こうした日本経済を支えるために多くの若者が地方から都会に出て、製造業を中心とした企業で働きました。また、技術的にも世界の最先端を誇っていました。

しかし、近年、国際社会のグローバル化が進んだことや、発展途上国の技術の進歩や経済の発展等があり、これまでの付加価値の高い技術競争から薄利多売の低価格化競争の様相を呈してきました。さらに、最近ではEU圏内のいくつかの国が財政破綻の危機に瀕しているなど、世界的な不況と経済成長の停滞が見られます。これにより企業はより効率的な経営を強いられ、人件費の安い海外に生産拠点となる工場を移す等の措置を取り始めたところもあります。国内での正規雇用者数の減少に伴い、就労環境が悪化し非正規雇用者が増加しました。また、いわゆるフリーターやニートも増加しました。

都会では今なお人口の集中が見られるものの、同時に少子化や核家族化が進み、都市近郊では昼間人口の減少も見られます。一方、地方では若者の流出による高齢化が顕著となると同時に、農業や水産業といった第一次産業に従事する人たちが減少しています。こうした地域では子ども・若者の数の減少により地域コミュニティの核にもなっている小・中学校の統廃合等も見られるようになってきています。

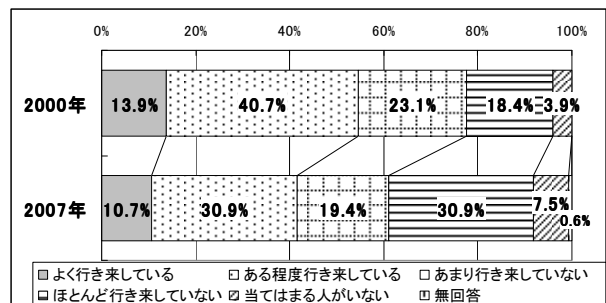


図 1 近所づきあいの程度の推移

こうした社会環境の変化に伴い、人間関係の希薄化が進んでいます。図 1¹からわかるように、近所づきあいの程度は、2000 年から 2007 年の 7 年間で「よく行き来している」「ある程度行き来している」を合わせた「行き来している」割合が、54.6%から 41.6%に 13 ポイント低下しています。また、図 2²からは、10 年前と比べて地域のつながりが弱くなっていると思う人の割合が「弱くなっている」「やや弱くなっている」を合わせて 30.9%となっており、「強くなっている」「やや強くなっている」を合わせた割合の 7.0%より高くなっていることがわかります。

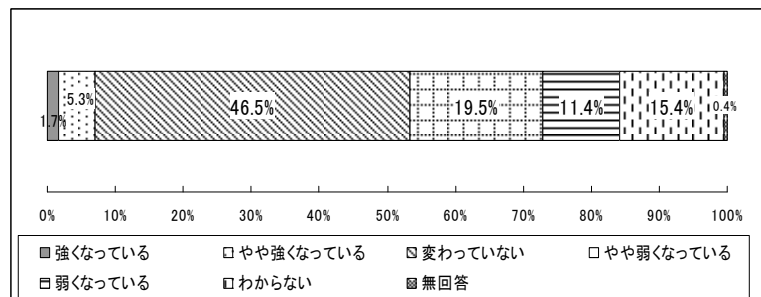


図 2 10 年前と比較した地域のつながりの強さ

また、「より安定した生活を送るためには、高学歴が必要である」との考え方が依然として残っています。全人的な発達が命題であるはずの「教育」は、子どもたちの学力を数値化する偏差値教育が主となり、前述のように人間関係が希薄になった地域社会においては、生活力や社会性の

¹ 内閣府『平成 19 年度 国民生活白書』（2008 年）p.78 より抜粋
（『国民生活選好度調査』（2000. 2007 年）より特別集計）

² 内閣府『平成 19 年度 国民生活白書』（2008 年）p.82 より抜粋
（『国民生活選好度調査』（2007 年）より作成）

育成は二の次となってしまいました。

家庭では、技術の進展や生活環境の変化などから家庭内における家族一人ひとりの役割が減少してきました。こうした中、家計の一助とするため、または、より経済的に余裕のある生活をするため、共働きの家庭が増加しました。表1³からわかるとおり、30年の間に20.4ポイント増加しています。

表1 共働き家庭の推移

調査年	1980	2000	2010
共働き家庭(%)	35.5	50.7	55.9

家庭の役割と責任について、教育基本法では、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」と規定しています。しかし、家庭の構成員一人ひとりが多忙となっている昨今、家庭では親子のふれあいの時間を持つことが難しくなっています。

図3⁴からわかるように、家庭の教育力の低下について、「全くそのとおり」「ある程度そう思う」を合わせた割合が8割を超えており、子育てにかかる家庭の教育力の低下が懸念されています。

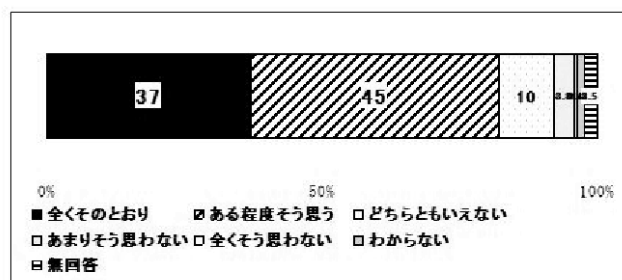


図3 家庭の教育力の低下について

社会においては、必然的に他人との競争が要求されることとなりました。その結果、一人ひとりの良さが認められることなく、同一の視点・観点から評価されることとなり、他人とは違う「自分らしさ」を追求することが難しくなっています。

また、他人より一歩でも二歩でも前に出ることが要求されるため、これまで日本人の美德とされていた「思いやりの心」「支え合いの心」が失われつつあります。

学歴社会（学校歴社会）化、競争社会化が進むにつれ、いわゆる「勝ち組」「負け組」という二極化が進みました。それと同時に「自分はかけがえのない大事な存在である」という「自己肯定感」を喪失している子ども・若者が多く見受けられるようになりました。子どもたちに見られる「不登校」や若者に見られる「引きこもり」などもそのひとつの現れです。不登校や引きこもりの理由はこれだけではないと考えられますが、周囲の人たちとの関係をうまく築くことができず、孤立化・無縁化する現象が起きているのは事実です。さらに、最近ではこうした現象が子ども・若者のみならず、大人にも見られるところでもあります。

図4⁵に見られるように、日本の子どもたちは外国の子どもたちに比べて、「人並みの能力がある」「自分に満足している」「私は価値のある人間である」という質問に対して当てはまるという回答率が極めて低く、「だめな人間だと思う」という質問に対して当てはまるという回答率が高くなっ

³ 厚生労働省『平成23年版厚生労働白書』p.13 及び <http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/11/backdata/data/1/23010107.xls> より作成 (2012.3.30 閲覧)

⁴ 国立教育政策研究所『家庭の教育力再生に関する調査研究』(2006年度) http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div03-shogai-lnk2.html より抜粋 (2012.3.30 閲覧)

⁵ 財団法人日本青少年研究所・社団法人東京倶楽部『高校生未来意識に関する調査』(2007年) <http://www1.odn.ne.jp/youth-study/reserch/mirai/tanjun.pdf> より作成 (2012.3.30 閲覧)

ており、諸外国に比べて自己肯定感が低いという結果が見てとれます。

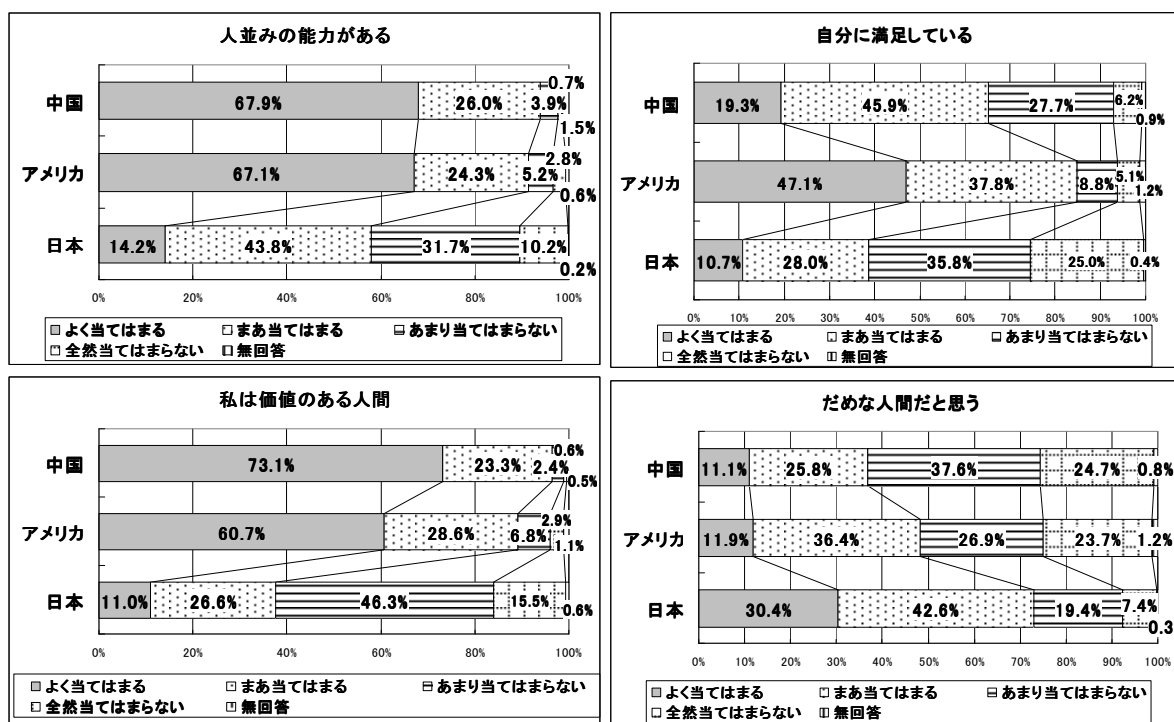


図4 自己肯定感にかかる日・米・中の比較

3. 現状からとらえた課題

社会教育委員会議では、前述した現代社会の大きな流れを直ちに变えることは困難であると認識していますが、子ども・若者が喪失している「自己肯定感」を育むことは可能であると考えます。子ども・若者が自らの能力や性格を肯定的にとらえ、希望と自信を持って他者と関わったり行動したりできるようになること、つまり自己肯定感を高めることが、ひいては無縁社会の解消へとつながり、「思いやりの心」「支え合いの心」の養成ができるものと考えました。

そこで、今期の社会教育委員会議の提言は、

「子ども・若者が希望を持てる藤沢市 ～子ども・若者の自己肯定感を高めるために～」

とし、現在藤沢市において進められている計画・施策等も踏まえながら、藤沢らしさを加えた提言を行うこととしました。

また、社会教育委員会議では、これまでも「市民と共にあゆむ社会教育施設・事業のあり方」（2002年6月：報告書）や、「市民が生き生きと暮らす社会教育を」（2004年6月：提言書）等で、子ども・若者の居場所の問題や大人の関わり方、社会教育のあり方について示してきました。社会でも大きな問題点としてとらえられているところですが、社会情勢の変化に行政の対応が追いつかないこともあり、残念ながら必要十分な手だてがとられているとはいえ、今回、これまでの提言や報告書も勘案しながら新たに協議することとしたものです。

第2章 提言が目指す方向

1. 地域の教育力の活用

提言の作成に向けて、社会教育委員会では、子ども・若者が「自己肯定感」を高めるためには社会性の向上を目指す必要があると考えました。また、子ども・若者だけでなく、保護者への支援も含めて「地域の教育力」の向上を目指す必要があると考えました。

「地域の教育力」とは、地域の住民が、子どもたちの健全育成のため、たとえば、人を思いやること、自然やものを大切にすること、社会のルールを守ることなどについて、子どもたちに対し、その発達段階に応じて適切な働きかけを行う力とされています⁶。言い換えれば、子ども・若者の学びに、よい影響を与える地域に根付いた教育資源（人、物、自然、行事など）の活用を指します。

図 5⁷のとおり、「時代の変化としつけ・教育の在り方」について「子どものしつけや教育において、今後、親の果たす役割はますます重要になる」という設問に対して、「そう思う」が76.1%、「どちらかといえばそう思う」が20.9%で合わせると97.0%となっています。また、「子どものしつけや教育において、今後、地域の果たす役割はますます重要になる」という設問に対しては、「そう思う」が45.3%、「どちらかといえばそう思う」が40.6%で合わせると85.9%になっています。

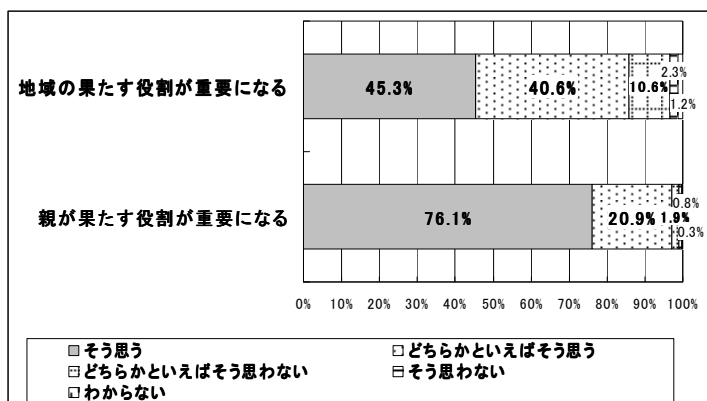


図5 時代の変化としつけ・教育の在り方

このことから、家庭の教育力とともに地域の教育力が重要であるととらえられていることがわかります。

提言の作成に向けた長期のビジョンとして、「大人が変われば子ども・若者は変わる」、「地域で育った子ども・若者は地域に帰る」ということを考えました。

子ども・若者は地域の多くの大人と関わり、自然や行事などを介していっしょに活動することを通じて社会性を身につけ、居場所を見つけたり、自己肯定感を高めたりすることができます。一方、大人は子ども・若者と関わり、伝え、教え、育てる機会を得ることにより、喜びや楽しみ、生きがいを見つけることができます。互いに刺激し合い、励まし合うことで響き合いが生まれ、地域、そして子ども・若者が成長するのです。

そして、このように地域に根ざして成長してきた子ども・若者はやがて大人になったときに地域の力としてかけがえのない人材になってくれるに違いありません。

では、こうしたことを実現するために私たち大人にできることは何でしょうか。

それは、地域の住民のネットワークを構築して地域の教育力を高め、子ども・若者の学力と社

⁶ 文部科学省『『学校支援地域本部事業』のスタートに当たって』（2008年）
http://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/004/002.htm（2012.3.30閲覧）

⁷ 内閣府『第2回青少年の生活と意識に関する基本調査』（2001年）p.406より作成

会性の双方を向上させること、そして、子ども・若者の自己肯定感を育むためには、子ども・若者が活動しやすい地域づくりをすすめて活躍できる場と機会を確保・創設して提供していくことであると考えました。子ども・若者が地域の多くの人たちとのふれあいや行事等への参加を通して地域への愛着心を持つことが、人間関係を育み、無縁社会の解消につながると考えたのです。

2. 学校・家庭・地域の役割と課題

教育基本法第13条には「学校、家庭、及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする」とあります。

そこで、学校、家庭、地域の役割と責任について確認しました。

まず、学校は、『生きる力』の育成をめざすとともに、基礎的、基本的な知識・技能の習得を重視した上で、これらを活用する学習活動を充実し、思考力・判断力・表現力等を育成する」とされています。この「生きる力」とは、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性である」（「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」に対する中央教育審議会の第1次答申）とされており、知・徳・体のバランスのとれた力のことです。

次に家庭の役割については、先に記述しましたが、教育基本法第10条第1項に「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」とされています。

また、地域は、地域の教育力を発揮して「子どもの健全育成のため、たとえば、人を思いやること、自然やものを大切にすること、社会のルールを守ることなどについて、子どもたちに対し、その発達段階に応じて適切な働きかけを行う」（文部科学省『みんなで支える学校 みんなで育てる子ども』－『学校支援地域本部事業』のスタートに当たって－）ことが大切とされています。

しかし、子ども・若者が多くの問題を抱えているのと同様に、学校、家庭、地域においてもそれぞれがさまざまな問題を抱えています。

学校においては、学習指導だけでなく、生活指導や部活動指導、さらには学校に対する要求の多様化などにより教員の多忙化が問題となっています。

家庭においては、少子化、核家族化、保護者の労働時間の増加などに伴い家族のふれあいの時間が減少し、家庭の教育力が低下しています。同時に、家庭の孤立化や教育に対する各家庭の考え方の多様化も問題となっています。また、経済的な支援を必要としている家庭も増加しています。

地域においては、図6⁸・図7⁹からもわ

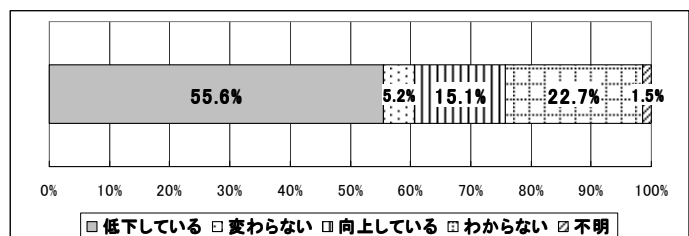


図6 自身の子ども時代と比較した「地域の教育力」について

⁸ 文部科学省『地域の教育力に関する実態調査 報告書』（2005年）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/003/siryou/06032317/002/003.htm より作成
 (2012.3.30 閲覧)

⁹ 同前

かるように、個人主義の浸透や地域の安全性、人間関係の希薄化等による地域の教育力の低下が問題となっています。

内閣府の「社会意識に関する世論調査」によると、「社会のために役立ちたいと思っている」大人の割合は、1997年には45.2%でしたが、2007年には62.6%と増加しています。一方、内閣府の「国民生活選好度調査」（2003年）によると、NPOやボランティア、地域の活動に参加しない理由として「活動する時間がない」が35.9%、「参加するきっかけがない」が14.2%、「身近に情報がない」が11.1%となっており、環境を整えば、地域のために活動する人が多くなると予想できます。

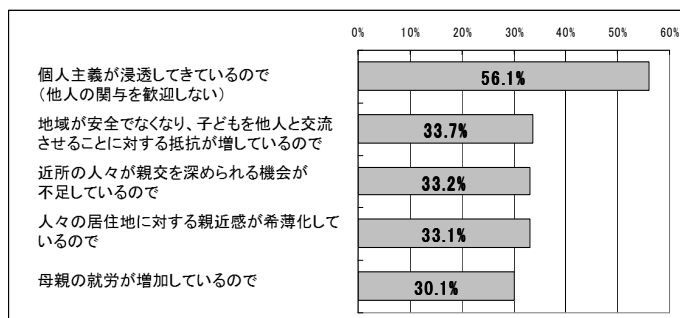


図7 地域の教育力が低下している原因

こうしたことから、三者それぞれの役割は固定すべきものではなく、相互に補い合いながら子ども・若者の健全育成を目指していくことが必要であり、学校・家庭・地域の連携・協力なくしては、それぞれの役割と責任を果たすことはできないものと考えます。

この三者が連携・協力して子ども・若者の成長を支援していくことを最近では三者連携ということが多くなっています。今回の提言においては、この三者連携をキーワードとして、子ども・若者を孤立させないためにはどうすればよいのかということを中心に考えていくこととしました。

また、東日本大震災を契機として、改めて地域コミュニティのあり方が問われ始めています。地域コミュニティとは、生活している場所において住民相互の交流が行われている地域社会のことであり、地域の課題の解決に向けて、地域の人たちが自主的に参加し、住みよい地域社会を構築するために構成される集まりのことです。

よりよい三者連携のあり方を考えるとき、新たな地域コミュニティの構築も視野に入れていく必要があります。

3. 市の施策等との関係

提言を行う上では、既存の施策等との重複を考慮する必要があります。

今回の提言にあたっては、藤沢市青少年問題協議会が2010年度に提案している「『青少年の居場所づくりの推進』～青少年の参加と共生に向けた既存施設の活用のあり方について～」を勘案し、青少年課等との事業の重複を避けるため、「居場所」のない子ども・若者に対する対策や事業は現状で推進している青少年課に委ねることとしました。

市では、三者連携を進めていくための施策の一つとして「学校・家庭・地域連携推進事業」を実施しています。市域を中学校区を基本とした15地区に分け、それぞれの地区に「地域協力者会議」を設置して地域の課題を検討し、子ども・若者の健やかな成長を支援するため、さまざまな事業を行っています。

六会中学校区の地域協力者会議「学園都市むつあい地域協力者会議」では、異年齢交流や校種間交流の大切さがいわれる中、高校生や中学生が教え、小学校ではお兄さんお姉さんである高学年児童が教えてもらうという、お互いにとって貴重な体験ができる「学校間交流事業」を行っています。これは地区内の小学校3校の高学年児童が中学校1校、高等学校2校を訪れ、部活動や

ものづくりを体験する事業です。本格的な施設・設備や工業高校の道具を使って交流できるので目を輝かせて活動しています。中学生・高校生も優しく接したり、丁寧に説明したりすることで、教えること・伝えることの難しさを体験し成長しています。

長後中・高倉中学校区の「長後共育フォーラム」では、地域の方たちが講師となって小学生にものづくりやスポーツの講座を開催する「ふれあいサタデー」を実施しています。地区内の小学校2校でそれぞれ年に1回行われ、革工芸、うちわづくり、お囃子、科学教室、ニュースポーツ等の講座に多くの小学生が参加しています。講師の方たちも子どもたちの発想に驚かされることもあり、貴重な交流の場となっています。

また、多くの地域協力者会議で、地区内にある学校の音楽クラブや吹奏楽部が一堂に会して音楽会（名称は各地域で異なります）を実施しています。毎年楽しみにしている地域住民の方もおり、小・中・高生も日頃の成果を披露しています。

いずれの事業も、地域で学校・家庭・地域が連携・協力して、子ども・若者の心身の健やかな成長を支援するために、それぞれの会議で地域課題を協議し子ども・若者の意欲を重視して、その解決を目指し実施しているものです。

こうした「地域力」「市民力」といった藤沢らしさを生かした三者連携のあり方についても考慮しながら今回の提言を行うこととしました。

一方、子ども・若者に対する教育に関わる市の施設・機関として学校や公民館があります。これらの施設は地域ネットワークの拠点であり、地域コミュニティの核としての機能を有していると考えます。実際、こうした施設に関連し、子ども・若者に関わる団体として、学校にはPTAや保護者会、さらに、いくつかの学校には「おやじの会」があります。また、市では学校と地域をつなぐ学校支援コーディネーター制度や社会教育・生涯学習機関と地域を結ぶ社会教育コーディネーターの講座を始めています。

こうした既存の施設、団体、施策を十分に生かすことが三者連携を推進するためには必要です。

4. 各種アンケート調査からわかること

2010年に実施した市の調査では、三者のつながりを深める上で、特に重要だと思うものはどれですかという設問に対しては、

- | | | |
|--------------------------------|---|-------|
| ・子どもたちが、地域で遊びやスポーツができる環境をつくる | … | 57.8% |
| ・地域の大人が、地域の子どもの関心を持ち、積極的に声をかける | … | 45.4% |
| ・子どもが、地域で保護者以外の大人とふれあう機会を増やす | … | 43.8% |
| ・授業等に地域の力（ボランティア等）を活かすようにする | … | 39.0% |

が上位項目となっており、地域の教育力の活用を望む声が大きいですことがわかります。

また、図 8¹⁰のとおり、神奈川県が県民を対象に行った2つのアンケート調査の経年推移を見ると、2009年度に行った調査では、学校・家庭・地域の連携協力のために必要なこととして、

- | | | |
|------------------------------|---|-------|
| ・学校の様子や地域の取組みがお互いによくわかるようにする | … | 51.3% |
| ・保護者が学校の教育活動や地域の行事に積極的に参加する | … | 33.1% |

¹⁰ 神奈川県教育委員会『学校関係者向け意識調査』（2005年）p.84、及び神奈川県『平成21年度県民ニーズ調査（第1回課題調査）』（2010年）
<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/16667.pdf>（2012.3.30閲覧）より作成

・家庭や地域の方が特技や能力を生かして学校の授業等に協力する … 32.6%
 が上位の3項目となっています。

2005年に行った同一の調査でも

- ・学校の様子や地域の取組みがお互いによくわかるようにする … 56.9%
- ・保護者が学校の教育活動や地域の行事に積極的に参加する … 46.0%
- ・家庭や地域の方が特技や能力を生かして学校の授業等に協力する … 38.8%

となっており、上位3項目は変わりませんでした。

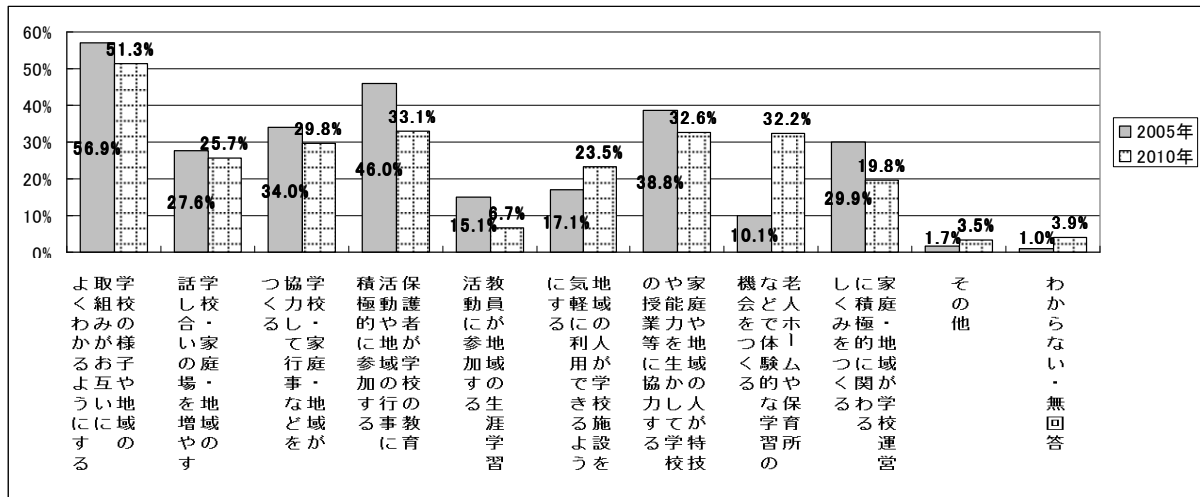


図8 学校・家庭・地域の連携協力に必要なこと

さらに、保護者に三者連携のために自身が活動できることを尋ねたところ、図9¹¹のとおり、

- ・子どもへのあいさつなどの声かけ … 71.3%
- ・ルールやマナーを守らない子どもへの注意 … 56.7%
- ・登下校時などの子どもの安全確保への協力 … 52.6%

が上位の3項目となっており、「授業等への協力」(21.5%)・「学習支援」(13.9%)や「遊びやスポーツ、文化活動などの指導・協力」(25.2%)は下位となっています。

以上の3つの調査から、三者連携の必要性はそれなりに理解されており、地域住民が連携・協力していくことが大切であると思っはいるものの、実際に活動できる範囲は限られていることが推測できます。

このことは、地域の住民も多忙であり、積極的な関わりが難しくなっていることや協力するためのきっかけがないことを意味しているようにも思えます。

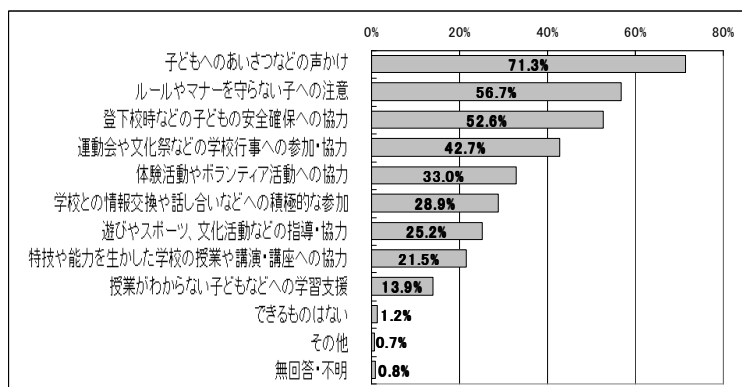


図9 地域で活動できること

11 神奈川県教育委員会『学校関係者向け意識調査』(2005年) p.85

5. 子ども・若者と保護者についての現状認識

図 10¹²は、文部科学省が 2005 年に調査した子どもの放課後及び休日の活動の実態です。これを見ると、一人でいるときは、「テレビを見る、マンガ・雑誌を読む、音楽をきく」が平日・休日とも最も多く、次いで「勉強する、本を読む」「テレビゲーム、携帯ゲームをする」が続いています。一方、「スポーツをする(部活動以外で)」、「外で遊ぶ(山や川、海に行く)」は 15%未満となっています。

また、みんなでいるときでも、「おしゃべりをする」、「テレビを見る、マンガ・雑誌を読む、音楽をきく」、「テレビゲーム、携帯ゲームをする」が上位 3 項目となっており、「スポーツをする(部活動以外で)」、「外で遊ぶ(山や川、海に行く)」、「おにごっこ、かくれんぼなどをする」はいずれも 15%未満となっています。

休日の活動についても数値に違いはあるものの、基本的には平日と変わりません。

このことから子どもたちの活動が屋内に集中していること、みんなで過ごすときでもふれあいが少ないことがわかります。屋外で遊ぶにも施設が不十分であったり、安全面で不安があったりという事情があるとはいえ、子どもたちの実地体験が減少している様子がうかがえます。

また、こんな調査もあります。図 11¹³の 2010 年に行われた全国学

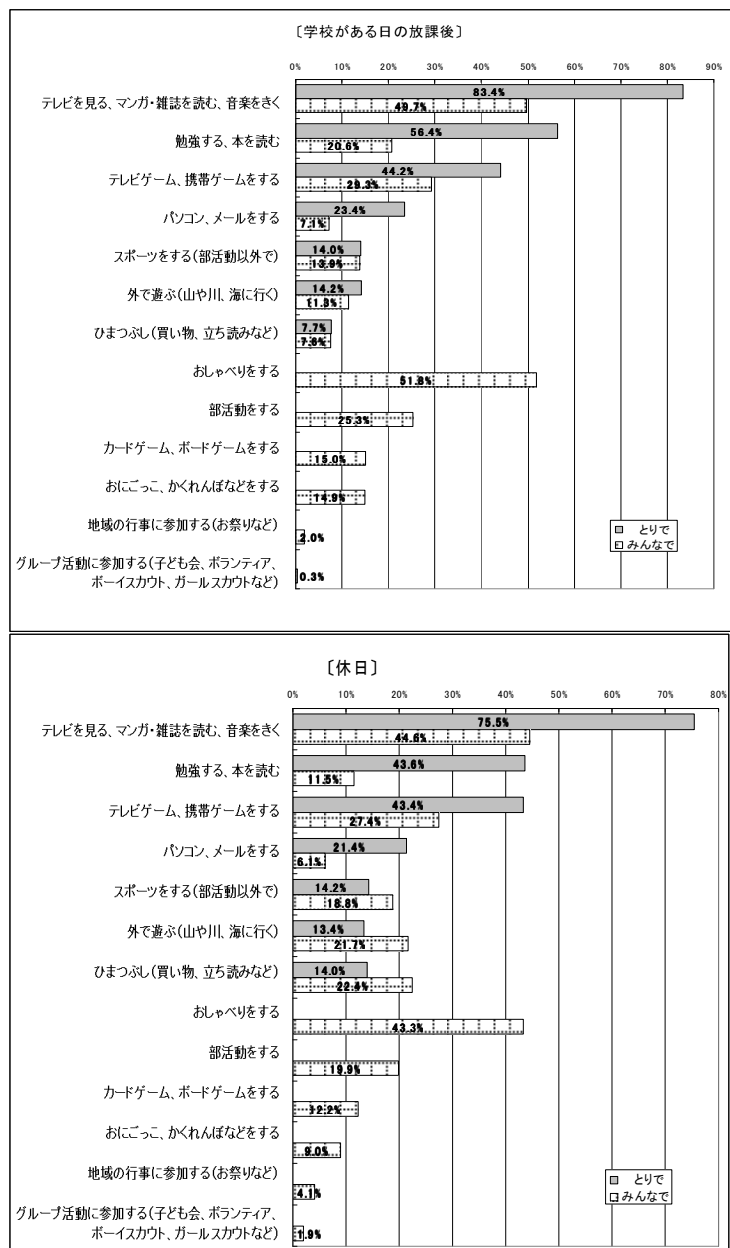


図 10 子どもたちの活動

力・学習調査では、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、「当てはまる」と回答した神奈川県の小学生が 21.7% (31.9%)、中学生は 8.7% (11.4%) であり、さ

¹² 文部科学省『地域の教育力に関する実態調査』(2005 年)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/003/siryou/06032317/002/003.htm より作成 (2012.3.30 閲覧)

¹³ 文部科学省『全国学力・学習状況調査』(2010 年)

http://www.nier.go.jp/10chousakekkahoukoku/0726CD_data/22_shou_todoufuku/14_kanagawa/5_14_shou_jidositumonsi_kanagawa.pdf (2012.3.30 閲覧) 及び http://www.nier.go.jp/10chousakekkahoukoku/0726CD_data/22_chuu_todoufuku/14_kanagawa/5_14_chuu_s_eitositumonsi_kanagawa.pdf (2012.3.30 閲覧) より作成

らに「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学生が 29.9% (29.7%)、中学生は 20.1% (22.9%) となっていることから、中学生になると地域の行事に参加していないということがわかります。〔() 内は全国の数値〕

また、子ども・若者が心身の健全な成長をする上では、豊かな自然体験等多くの経験が大切です。国立行政法人国立青少年教育振興機構の調査では、子どもの頃の自然体験が多いほど、大人になってからの意欲・関心が高いことが明らかになっています。しかしながら、こうした経験は図 12¹⁴のとおり、減少傾向にあります。

さらに、大人と子どもの関わりについて「子どもから見た家の近くにいる大人との関わり」、「大人から見た地域の子どもの関わり」を調査したグラフは次に示した図 13¹⁵及び図 14¹⁶のとおりとなります。

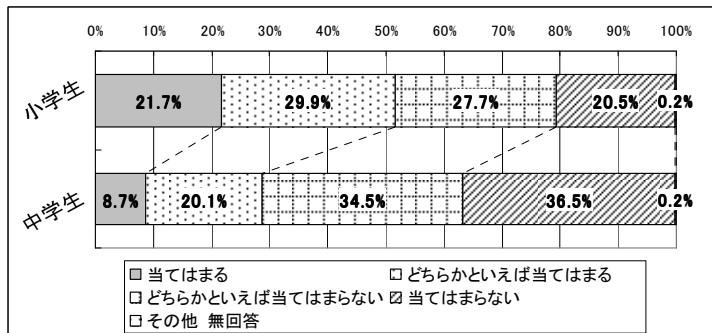


図 11 地域行事への参加状況 (神奈川県) の値

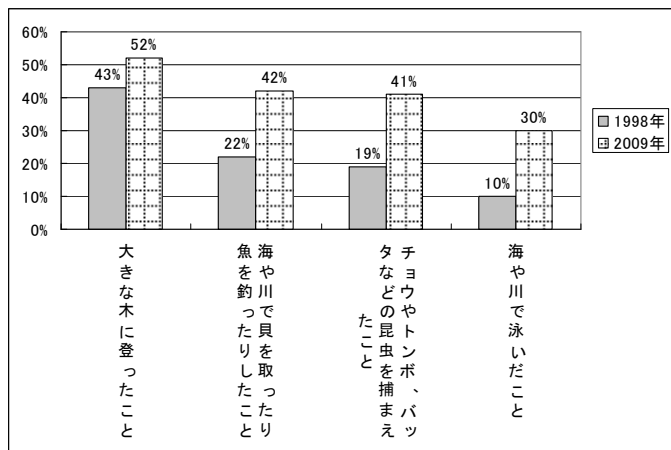


図 12 自然体験への取り組み状況

(ほとんどしたことがない割合)

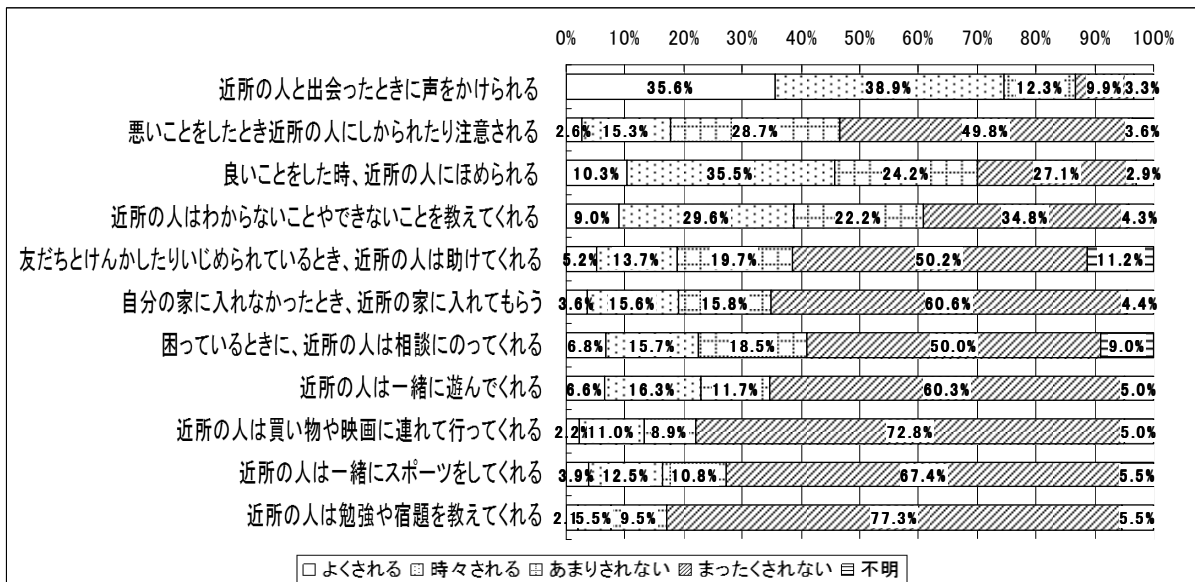


図 13 子どもから見た家の近くにいる大人との関わり

14 (独) 国立青少年教育振興機構『「青少年の体験活動と自立に関する実態調査」(平成 21 年度) 調査報告書』(2009 年) p.16 より作成

15 文部科学省『地域の教育力に関する実態調査』(2005 年)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/003/siryou/06032317/002/003.htm (2012.3.30 閲覧)より作成

16 同前

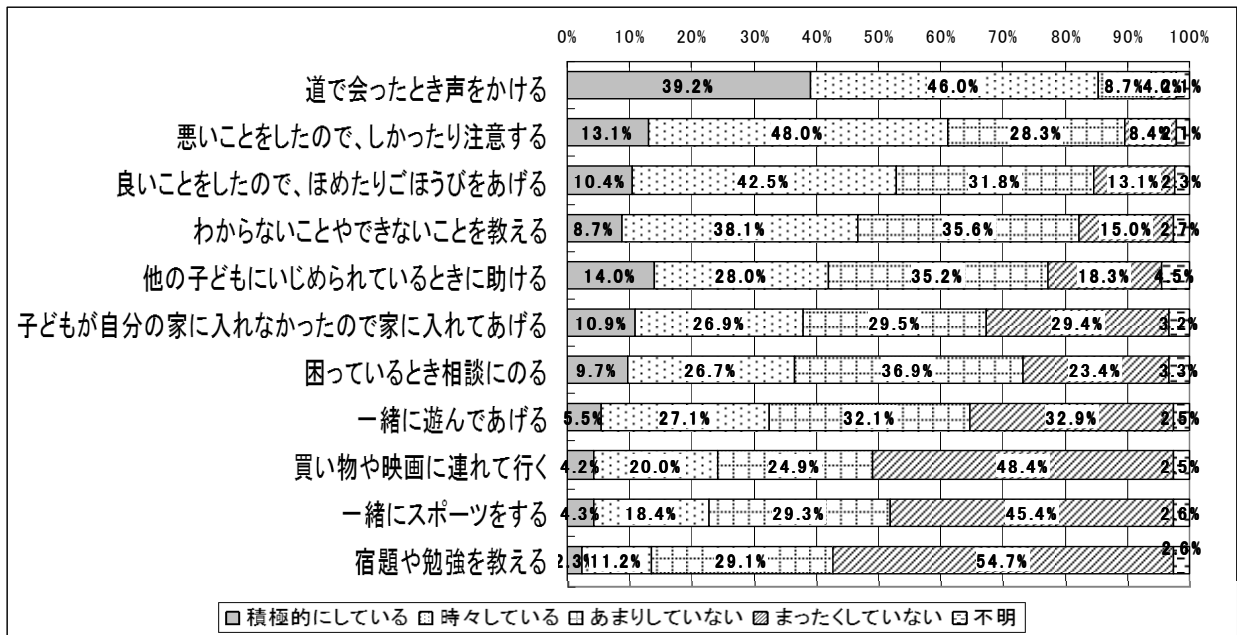


図 14 大人から見た地域の子どもの関わり

両者の回答を比較すると、大人が「している」と答えた割合より子どもが「される」と答えた割合が低いことがわかります。大人は自身の行動を過大評価し、子どもは大人の関わりを過小評価していると思われる面があるものの、大人と子どものとらえには大きな開きが見られます。

特に、「しかったり注意する（しかられたり注意される）」では、大人が「積極的に・時々している」と思っている割合 61.1%に対して、子どもが「(よく・時々)される」と感じている割合は 17.9%となっており、両者には 43.2 ポイントもの開きがあります。このことから大人が子どもに関わっていると思うほど、子どもには思いが伝わっていない可能性があることがわかります。

私たちは、子ども・若者や保護者の現状についての認識を共有した上で、提言に向けた検討をすることが欠かせないと考え、「地域で育った子ども・若者は地域に帰る」という観点を踏まえ、地域行事への参加が少なくなる中学生とその保護者について意見交換をしました。その結果、出された意見は次のとおりです。

中学生像としては、部活動が学校における生活指導を支えているところがあり、部活動に熱心に取り組んでいる生徒はそれなりに自己肯定感を持っている。しかしながら、部活動が「居場所」になっているということは地域社会への参加が限られてしまうという面があり、この面においてはマイナス要素にもなる。また、塾に通ったりすることも多忙である。その結果、地域のイベントへの参加もあまりしなくなってしまい、地域における異文化・異年齢交流がなくなる原因になっていると考えられる。つまり、社会の一員として育つ環境が乏しくなっている。さらに、最近の傾向としては、自分のやりたいことが見つけられない、決められない生徒が増えている。

保護者像としては、自分の住んでいる地域との関わりが少なく、大人同士のつながりがなくなってきているように感じる。こうしたことが影響しているのか、子育てに迷いが見られたり、子どものことが理解できていなかったりする面が見られる。また、経済的にも支援が必要な家庭が増加している。

さらに、たとえ少数であっても「居場所」がないと感じる子ども・若者がいるということは事実であり、解決しなければならない課題であるということも確認しました。

第3章 提言に至る経緯と理由

私たちは、社会生活を営む上で、毎日さまざまな問題に直面します。その解決は容易なことではありません。学校で学んだ知識だけではなく、家庭で教えられたこと、社会生活の中で培ったこと、テレビや書物からの知識も問題解決のヒントになるでしょう。しかし最終的には、自らの経験に基づき解決の方法を見つけ、決断しなければなりません。

私たちがこの提言を検討している最中の2011年3月、東日本大震災により各地に甚大な被害がもたらされました。家族と別れなければならなかった人たちや、ふるさとを離れなければならなくなった多くの人たちをニュースなどで目にしました。そこからは、家族との絆、共に暮らす地域の方たちとの絆が、いかに大切なものかを思い知らされました。

誰もが、多くの課題に直面しながらも解決しようと懸命に努力しています。この努力をサポートすることも、社会教育の使命なのではないかと考えました。

そこで、私たちは、藤沢に住む子ども・若者が「絆」を大切にしながら、「藤沢が、すばらしいふるさと」であると誇りと自信を持って、澁刺と暮らしていくために、社会教育が果たせる役割について考えました。

今回の提言では、地域、家庭、大人、子ども・若者をキーワードとして、地域の教育力が効果を上げるために必要なこととはどのようなことか、また、子ども・若者の自己肯定感を高めるために必要なこととはどのようなことかについて検討しました。

子ども・若者は学校・家庭・地域での生活を通じて社会での適応力を学びます。そして、「認められるうれしさ」や「役に立てた喜び」を味わうことで自信を持ち、自己肯定感を高めることができると思います。

特に今求められているのは「コミュニケーションの場」と「子ども・若者を指導・支援できる人材」、つまり「地域の教育力」ではないでしょうか。「地域の教育力」が「効果」を上げるということは、地域の人たちが地域の子どもの・若者に何かを伝える力が働いている、ということになるでしょう。

大人が、未来の「地域」さらには藤沢を担う子ども・若者に心身共に健全な成長を期待するなら、自らも行動し、ネットワークを広げ、地域の教育力として、子ども・若者と関わることを通じて支援してほしいと願います。

そこで、この章では冒頭の提言をするに至った経緯と理由について記します。

提言1 地域の誇りを知ろう、つくろう

「地域の歴史・文化」は、地域の大人から地域の子どもの・若者に、伝えていきたいことのひとつです。多くの先人たちの努力のおかげで今日の地域があるのだという感謝の気持ちと、同じ時代に生きる地域の人たちと共に地域の歴史を守りつづけているのだという認識があつてこそ、未来を築く気持ちが生まれるのではないのでしょうか。大切に守り育ててきた自然・歴史・文化・伝統を次世代に伝えることは、「地域の教育力」の活用ということになるのではないのでしょうか。

藤沢市はそれぞれの地域に特徴・特色があり、地域づくりや人づくりに有効な資源や人材、自然、歴史、伝統行事などがあります。これらをきちんととらえ、地域ぐるみで守り、伝えていくことが、「地域の教育力」になるはずです。

ところで、私たち大人は、子ども・若者に伝えられるほど、地域の歴史や文化を知っているでしょうか。地域の大人が地域をよく知り、地域を愛する気持ちを持ってこそ、子ども・若者に伝わるのではないのでしょうか。

大人が、地域の素晴らしさを知り、誇りに思い、その誇りある地域の将来を子ども・若者に託す気持ちを伝えることは、子ども・若者が地域社会の一員であることの自覚につながり、自己肯定感につながるものと考えます。

例えば、地域のお祭りのお囃子やみこし、盆踊りなどの保存会や年中行事へ積極的に参加したり、地域人材を活用した地域散策や歴史学習会などを実施したりすることが考えられます。こうした行事・事業を通じて、子ども・若者は大人の行動を観察し、社会生活に必要なスキルを体得します。幅広い世代が参加する地域の行事は、文化や習慣を伝える場であり、コミュニケーションをとるためのよい機会なのです。

また、地域の資源・特色を活用して新たに事業を創造するのもよいと思います。これからは、「地域らしさ」が求められる時代です。地域で一つの目標を決め、それに向かって地域を挙げて取り組むのもよいのではないのでしょうか。

秋葉台中学校区の地域協力者会議「秋葉台サンシャイン」では、地域の自然文化に親しむ事業として「郷土の散策～遠藤の秋を探そう」を実施しています。地域の人を講師として、子どもたち、大人たちがいっしょになって地域を散策し、郷土の歴史を聞いたり史跡を見たりすることにより世代間の相互交流が図られ、また地域行事へ児童や生徒が参加することにより地域の人々が子どもたちを見守り育てる環境づくりを図っています。

また、大庭中・滝の沢中学校区の地域協力者会議「湘南大庭地区子どもサポート会議」では、「子どもたちから見た『地域』」事業を実施しています。「再発見!!わたくしたちのまち」と題して、地区内の小・中学生から写真や絵画を募集し、公民館のロビーに展示するものです。日頃、見過ごしてしまいそうな自分が住む地域の季節の変化や小さな自然などに気づく機会として、毎年多くの作品が寄せられています。

こうした取り組みは、子ども・若者が自分の住む地域に愛着と誇りを持つことにつながり、自分が地域で必要とされているとの認識となり、自己肯定感を高めることにつながると考えます。

提言2 地域コミュニティを活性化しよう

2011年3月の東日本大震災を一つの契機として「地域コミュニティ」の重要性が見直されています。

地域の大人同士が日頃から会話をしたり力を合わせたりという機会があることが、地域に活気を与え地域づくりに役立ちます。こうした活気のある地域は子ども・若者にも活気を与えるものと考えます。その意味で「地域コミュニティ」の構築は大切です。

地域には、さまざまな形のコミュニティがあります。「自治会」や「学区」などの単位で安全安心な街づくりや、「地域一斉清掃日」や公園の「花いっぱい運動」などの地域の環境整備等を行っています。最近ではNPOや市民活動団体との連携・協力による街づくり事業も実施されています。

また、公民館・図書館・体育館などの社会教育施設やスポーツ施設でも、地域の人たちの絆づくりのきっかけとなる多種多様なイベントが開催されています。素晴らしい仲間をめぐる合える

チャンスが用意されています。

しかし、残念なことに、こうした活動の認知度は高いとは言えません。市のホームページや「えのしま・ふじさわポータルサイトえのぼ」の充実等による各種イベントや講座などの情報提供及び個々の活動団体への支援や、先年の社会教育委員会議が提言した「社会教育コーディネーター」制度について検討することが求められるところです。

大人が地域コミュニティの活動に参加し活性化することが、子ども・若者の地域社会での絆づくりにつながります。それが、地域の人たちのたくさんの眼による子ども・若者の見守りに結びつき、子ども・若者が「地域に支えられている」自分に気づくことにつながるものと思います。

提言3 大人がつながり、地域の教育力を高めよう

最近の子ども・若者は「キレやすい」といわれます。また、他人の話をよく聞かない傾向もあります。しかしよく考えてみると、大人がきちんと子ども・若者の言葉に耳を傾けているでしょうか。理解しようとする努力を怠っていないでしょうか。

相手の立場に立って話を聞くのは容易なことではありません。しかし、自分とは異なる考え方や文化を持つ相手と意見を調整しなければならない状況が起きたとき、「分かってもらえない」と嘆く前に、相手の意見をよく聞き、自分の意見もきちんと伝え、互いの意見を整理した上で、よりよいものに練り上げていく努力が必要です。そのためには日頃から相手を理解するよう心がけることが欠かせません。

一人ひとり小さな力でも、その一人ひとりの意見をまとめれば大きな力となります。さらなる協力も期待できます。大人がつながることが大切です。

地域でつながっている大人の姿を子ども・若者が見えています。こうしたことを見て育った子ども・若者は、大人になったとき、大人がつながっているのを当たり前と思うことでしょう。地域の大人がつながることは「地域の教育力」が高まるだけではなく、子ども・若者がつながることにもなります。

大人の仲間づくりを進める上では、多くの大人が参加しやすくなるようなきっかけ作りが必要です。例えば、公民館やPTAのサークル活動等の共通の趣味を通じた仲間づくりや、小学校の「おはようボランティア」等のボランティア活動を通じた仲間づくり、さらに父親を中心として結成され、その知識や経験などを生かして学校や地域で活動している「おやじの会」を通じた仲間づくりなどが考えられます。

村岡地区にある大鋸小学校と藤ヶ岡中学校にはPTAのコーラスサークルがあります。この両サークルは、日頃の活動の成果を発表する場の一つとして、村岡中・藤ヶ岡中学校区の地域協力者会議「むらおか・子ども相互支援会議」が実施している「ふれあい音楽会」に、地域の小・中学校の発表とともに参加しています。大人の仲間づくりから世代間の交流の活性化につながっています。

「おやじの会」は、男性の教育力をさまざまな形で地域の教育に生かそうという目的でつくられていますが、他地域から越してきた方が地域を知るために加入していることも多いようです。定例会を開催したり事業を行ったりすることを通じて仲間づくりを進めています。

大人が意見を出し合い聞きあい、互いに理解することを通じてよりよい仲間づくりを進めることができ、地域の教育力が高まることが期待されます。

提言4 子ども・若者と大人が学びあおう、響きあおう

「居場所がないと感じる子ども・若者」が問題になっています。「居場所」には「物理的な空間」というだけではなく、「心の安らぐ場所」「温かく迎えてくれる場所」という意味があります。「居場所がないと感じる子ども・若者」は「自分は社会で必要とされている」という気持ちを持つことができず、やがて社会への適応力を失ってしまいます。

こうしたことにならないように、地域の大人が子ども・若者に働きかけ、地域の「仲間」として迎え入れるようなしくみが必要と考えます。また、子ども・若者が大人に対して何らかの働きかけができるようなしくみも必要かもしれません。

チームスポーツやサークル活動などのみんなで一つの目標に向かって取り組む活動は、自己の役割の確認と仲間への信頼に役立ちます。また、仲間と共に目標を達成したときの充実感は何事にも代え難い喜びがあります。

子ども・若者と大人が向かい合って「仲間」として活動できる機会をつくり、子ども・若者が大人から学び、学んだことを実践する。大人は子ども・若者の実践を認めほめる。こうしたことで子ども・若者の自己肯定感を高めることができると考えます。

時には、大人が子ども・若者から学ぶことも考えられます。学びあうこと、伝えあうことで子ども・若者は「人の役に立てる」という感覚を持ち、自己肯定感を高めることにつながります。

公民館など地域の社会教育施設では多くのサークルが活動している他、公民館事業などの共同作業の場が用意されています。夏休みには子ども向けの事業も多く開催されています。こうした場などで子ども・若者と大人が共に学び、伝えあうことによって、言葉や活動の時間を共有するだけでなく、心の通った響きあい生まれることが期待されます。

また、中学校ではキャリア教育の一環として職場体験が行われており、多くの学校で成果発表会を実施しています。さらに一部の学校では事業主や保護者も参加して、中学生の職場体験における学びの成果を聞いています。聞いてもらい認められることで、中学生の就労感・勤労観を確立することができ、自己肯定感を高めることにもつながります。

提言5 子ども・若者が活躍できる場をつくろう

子ども・若者には、将来、社会的に自立し、自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できる力を身につけてほしいものです。こうした力をつけるためには、社会生活の中でさまざまな経験をすることが必要です。ところが、今、子ども・若者の経験・体験の不足が指摘されています。

元来、子どもの社会性の育成は家庭・地域を中心に行われていました。しかし、社会環境の変化に伴い、家庭・地域において社会性を育みにくくなってきました。この経験不足を補うため、学校では体験学習や職場体験などを行うようになっていますが、これだけで十分であるとは言えません。やはり地域において具体性のある社会体験の機会を提供することが望まれます。

地域にはすぐれた人材が多くいます。そうした人材の豊富な経験を生かすような取組みが期待されています。そのため、藤沢市の人材バンクなどの活用が望まれます。

また、こうした取組みを行う際には、社会性が育つように、大人がやってみせ、その内容と意義の理解を促し、子ども・若者の取組みを見守り、支援しながら、子ども・若者主体の活動となるようにすることが必要です。

鵜沼中学校区の地域協力者会議「鵜沼ふれあいトライアングル」では、子どもたちが「自ら担う催し」を目指して「Yワイまつり」を開催しています。有志が参加するステージの進行や出店の運営などを子どもたちが行い、子ども自身が自ら積極的に参加して楽しむことができるよう工夫しています。大人は裏方として、小・中学生の活動を支援しています。

子ども・若者が異なる年齢を受け入れ仲間づくりを進め、自らの役割をとらえて、自分たちで考え、取り組むことで「協力すること」「我慢すること」「譲り合うこと」を体験し、「認められた」「役に立てた」「必要とされた」と感じる事ができれば、自己肯定感を高められるとともに「居場所」を見つけることにつながるのではないのでしょうか。

自分が通っている学校、自分の生活基盤である家庭、そして自分が住んでいる地域は、子ども・若者の育ちにとってとても大切な場所です。多くの人との交流を通じて多くの体験をし、多くのことを主体的に学び、学校に、家庭に、地域に愛着を持って活動した子ども・若者はやがて大人となり、地域活性化や次の世代の子ども・若者の育成に尽力してくれることでしょう。子ども・若者が生き生きと活動している地域は、長期的な展望を持ってみればますます活性化され、子ども・若者が希望を持てる地域になっていくことでしょう。

藤沢市にはさまざまな団体があります。公民館や地域協力者会議だけではなく、藤沢市みらい創造財団や子ども会、青少年育成協力会などでも数多くの事業が実施されています。こうした取組みの一つひとつが、子ども・若者の心身の健全な成長を支援し、自己肯定感を育んでいます。多くの大人が共通の認識を持って関わることで、「子ども・若者が希望を持てる藤沢市 ～子ども・若者の自己肯定感を高めるために～」を実現できるものと考えます。

子ども・若者の未来は大人の心構えにかかると大きく、地域の未来は子ども・若者の活躍にかかると大きいと思われまます。地域の大人が子ども・若者に積極的に関わり、地域で子育て、地域で街づくり・人づくりに取り組んでいきたいものです。

おわりに

今期の社会教育委員会議は、2010年7月から実質的な活動を始めましたが、藤沢市における社会教育に関する現状や各委員の活動を共通理解した後、2011年1月から協議課題の検討を開始し、このたび、提言「子ども・若者が希望を持てる藤沢市～子ども・若者の自己肯定感を高めるために～」をまとめるに至りました。

ここでは、まず私たち社会教育委員会議からの提言を示すこととしました。すなわち、「提言1 地域の誇りを知ろう、つくろう」「提言2 地域コミュニティを活性化しよう」「提言3 大人がつながり、地域の教育力を高めよう」「提言4 子ども・若者と大人が学びあおう、響きあおう」「提言5 子ども・若者が活躍できる場をつくろう」の5つです。

その上で、第1章は「社会教育委員会議での検討」として、「検討過程」「現状認識」「現状からとらえた課題」について触れました。そこでは、検討の方向性を協議し、社会に出ることができない若者や家庭の教育力の低下、日本の子どもたちにおける自己肯定感の低さを確認する中で、子ども・若者が喪失している自己肯定感を育むために、藤沢市において進められている計画・施策なども踏まえながら、藤沢らしさを加えた提言を行うことが課題であることを述べました。

第2章は「提言が目指す方向」として、「地域の教育力の活用」「学校・家庭・地域の役割と課題」「市の施策等との関係」「各種アンケート調査からわかること」「子ども・若者と保護者についての現状認識」について触れました。そこでは、「長期のビジョン」として、「大人が変われば子ども・若者は変わる」「地域で育った子ども・若者は地域に帰る」ということを考え、地域の教育力の向上を目指す必要性や、学校・家庭・地域の役割と責任、いわゆる三者連携の重要性、市においてすでに機能しているさまざまな事業の確認や既存の施策等との重複への考慮、「学校関係者向け意識調査」や「県民ニーズ調査」に見られる三者連携の必要性への理解と活動範囲の限界、「地域行事への参加状況」に見られる中学生の不参加傾向や「自然体験への取組み状況」に見られる経験の減少傾向、「子どもから見た家の近くにいる大人との関わり」「大人から見た地域の子どもとの関わり」に見られる大人と子どもとのとらえの開き、あるいは中学生像や保護者像などについて述べました。

第3章は「提言に至る経緯と理由」として、大人が、未来の地域さらには藤沢を担う子ども・若者に心身共に健全な成長を期待するなら、自らも行動し、ネットワークを広げ、地域の教育力として、子ども・若者と関わることを通じて支援してほしいという、私たち社会教育委員会議の「願い」を明らかにするために、5つの提言一つひとつについて触れました。「提言1 地域の誇りを知ろう、つくろう」では、地域の大人が地域をよく知り、地域を愛する気持ちを持ってこそ、子ども・若者に伝わるのではないかということ、「提言2 地域コミュニティを活性化しよう」では、大人が地域コミュニティの活動に参加し活性化することが、子ども・若者の地域社会での絆づくりにつながるということ、「提言3 大人がつながり、地域の教育力を高めよう」では、地域の大人がつながることは地域の教育力が高まるだけではなく、子ども・若者がつながることにもなるということ、「提言4 子ども・若者と大人が学びあおう、響きあおう」では、子ども・若者

と大人が向かい合って仲間として活動できる機会をつくり、子ども・若者が大人から学び、学んだことを実践する一方、大人は子ども・若者の実践を認めほめる、といったことで子ども・若者の自己肯定感を高めることができるということ、「提言 5 子ども・若者が活躍できる場をつくろう」では、地域において具体性のある社会体験の機会を提供することが望まれるということ、などについて述べました。

こうした内容を提言するにあたって、上記の「長期のビジョン」の他に、私たち社会教育委員会が、意識したことを、少し付しておきたいと思います。この提言を検討している最中の 2011 年 3 月に、東日本大震災が起きました。このとき、すべての人々が「家族との絆、共に暮らす地域の方たちとの絆が、いかに大切なものか」ということを、改めて考えました。社会教育委員会として意識したことの一つは、藤沢に住む子ども・若者が絆を大切にしながら、藤沢がすばらしいふるさとであると誇りと自信を持って、澁刺と暮らしていくために、社会教育が果たせる役割とは何か、ということを考えながら検討したということです。社会教育委員会として意識したことのいま一つは、これまでの提言は行政に対して新たな施策の策定などを求めたものが出されているのに対して、今回の提言については、わかりやすい言葉で多くの市民の方が実感できるものとしていくということです。提言の性格から、難しいところもあるかもしれませんが、「大人が変われば、子ども・若者も変わる」という私たち社会教育委員会会議の思いを、広く市民の皆さんに知っていただき、いっしょに行動していただければと願っています。

社会教育委員会会議では、これまでも「市民と共にあゆむ社会教育施設・事業のあり方」（2002 年 6 月：報告書）や、「市民が生き生きと暮らす社会教育を」（2004 年 6 月：提言書）などで、子ども・若者の居場所の問題や大人の関わり方、社会教育の在り方について示してきました。社会でも大きな問題点としてとらえられているところですが、社会情勢の変化に行政の対応が追いつかないこともあり、残念ながら必要十分な手だてがとられているとはいいいがたいところがあります。今回の提言が、こうした問題解決へ向けての一步となれば幸いです。「地域の未来は地域の子ども・若者の活躍にかかっている」ということを、忘れずにいたいと思います。

最後になりますが、研究段階で御協力いただきました皆様、資料作成にあたり、労苦を惜しまず御協力いただきました事務局の皆様には厚く御礼申し上げます。

2012年（平成24年）6月

藤沢市社会教育委員

資 料

藤沢市社会教育委員会議の定例会・臨時会開催状況
提言策定に向けて

定例会名	開催日	内 容
7月定例会	2010年 7月 6日	○ 社会教育委員の職務について ○ 社会教育委員会議の運営について
8月定例会	8月11日	○ 各委員の活動について
9月定例会	9月 7日	○ 生涯学習部の組織と主な事業について ○ 各委員の活動について
10月定例会	10月 5日	○ 生涯学習・大学・文化財・博物館担当業務について
11月定例会	11月 9日	○ 文化推進課事業について ○ スポーツ課事業について
12月定例会	12月 7日	○ 図書館事業について ○ 各委員の活動について
1月定例会	2011年 1月11日	○ 各委員の活動について ○ 協議課題の検討について
2月定例会	2月 1日	○ 各委員の活動について ○ 協議課題の検討について
3月定例会	3月 日	○ 震災のため中止
4月定例会	4月19日	○ 各委員の活動について ○ 協議課題の検討について

定例会名	開催日	内 容
5月定例会	2011年 5月10日	○ 協議課題の検討について ○ 公民館運営審議会委員の推薦について
6月定例会	6月 7日	○ 協議課題の検討について
7月定例会	7月 5日	○ 協議課題の検討について
8月定例会	8月 1日	○ 協議課題の検討について
9月定例会	9月 6日	○ 協議課題の検討について
10月定例会	10月28日	○ 協議課題の検討について
11月定例会	11月17日	○ 協議課題の検討について グループ協議
12月定例会	12月 2日	○ 協議課題の検討について グループ協議
1月定例会	2012年 1月10日	○ 協議課題の検討について
1月臨時会	1月27日	○ 協議課題の検討について
2月定例会	2月 7日	○ 協議課題の検討について
3月定例会	3月 6日	○ 協議課題の検討について
4月定例会	4月 3日	○ 協議課題の検討について
5月定例会	5月 8日	○ 協議課題の検討について
6月定例会	6月 5日	○ 提言書について

社会教育法(抜粋)

第四章 社会教育委員

(社会教育委員の構成)

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

(社会教育委員の職務)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の定数等)

第十八条 社会教育委員の定数、任期その他必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。

藤沢市社会教育委員に関する条例(抜粋)

(目的及び設置)

第1条 この条例は、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第15条の規定により、この市に社会教育委員(以下「委員」という。)を置き、その定数等について必要な事項を定めることを目的とする。

(委員の定数)

第2条 委員の定数は、15人とする。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 特別の理由があるときは、任期中でも解嘱することができる。

3 委員に欠員を生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

藤沢市社会教育委員名簿

(任期：2010年7月1日から2012年6月30日まで)

氏 名	選 出 母 体	備 考
藤田 由利子	藤沢市立小学校長会	11年3月まで
功力 義光	藤沢市立小学校長会	11年4月から
湯原 一郎	藤沢市立中学校長会	
近藤 和朗	鎌倉湘南地区県立高等学校長会	11年3月まで
木南 郁男	鎌倉湘南地区県立高等学校長会	11年4月から
宇佐美 美恵子	藤沢市文化団体連合会	
川路 久男	藤沢市体育協会	
宮崎 真紀子	藤沢市ガールスカウト連絡会	
岩野 妙子	藤沢市PTA連絡協議会	
木村 依子	家庭教育関係者（子育て支援グループゆめこびと）	
◎前田 耕司	学識経験者（早稲田大学大学院教授）	
○栗栖 淳	〃（国士舘大学教授）	
佐藤 千津	〃（東京学芸大学准教授）	
古川 博子	〃（声楽家・元フェリス女学院大学講師）	
櫻井 悦子	〃（藤沢市市民活動推進連絡会）	
小林 祐子	〃（旧鵜沼公民館運営審議会委員）	
阿部 友行	〃（公募）	

（ ◎は議長 ○は副議長 ）

子ども・若者が希望を持てる藤沢市

～子ども・若者の自己肯定感を高めるために～

(提 言)

2012年6月28日

藤沢市社会教育委員会議

(事務局：藤沢市教育委員会生涯学習部生涯学習課)

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1